

第3回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成22年10月14日（木）午前10時～

場 所 神岡総合支所3階大会議室

出席委員（13名） 石山美恵子、今 裕子、齊藤兼光、齊藤博伸、佐藤康晴、鈴木和栄、竹原健子、藤井民之祐、武藤良仁、高橋奈穂子、齊藤由紀、工藤昌子、佐藤美紀子

欠席委員（3名） 小田原 博、進藤純雄、渡部聖登

1. 開 会 地域振興課長 小林課長
2. 会長あいさつ 神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

おはようございます。秋の農作業もさすがに田んぼには米はなくなりましたが、大豆などはこれから収穫を迎えることと思います。農家の皆様は気を緩められないという状況でございます。それから、皆さんご存知と思いますけれども11月3日バイパスが全通開通ということで、セレモニーなどがあるようです。だいぶ以前からバイパス早期開通をいうところで運動してまいりました。北檜岡地区には限らないかも知れませんが、13号線は大変交通事故の多い所です。かつては我が家でも車一台、テラー一台つっこんだことがあります。考えてみると北檜岡の地区はなんらかの形でそういう事故に巻き込まれていたと思ひ出せます。二件隣の方は、自宅前にて交通事故で亡くなりました。それから一番困ったのは、道路を横断して向かい側に向かうというのは、冗談ではありませんけれども神宮寺に来るより遠くに感じた時もあります。同じ地区であっても道路を隔てるというのはひとつのコミュニティが途切れるという感じがありまして、これから何か新しい、いい方向に向かっていくのではないかと期待しております。

今日は、課長からお話がありましたが、たくさんの方が予定がございませう。先月運営委員会を開きまして、今日の日を有効に使おうということで、この中に視察を入れております。池田邸、また、道の駅を見てはいろいろ何が問題であるかということをご共有に認識していただきたいと思ひます。

その後、久米副市長が参りまして懇親会というのを嶽の湯で企画しております。全員参加というわけにはいきませんが、ぜひこういう機会を利用して久米副市長に酒の席ではありますが、意見を述べたいと思ひます。ひとつよろしくお願ひいたします。

3. 支所長あいさつ 神岡総合支所長 竹原茂雄

委員の皆様、本日はご苦勞様です。本年度、第3回地域協議会をお願いしましたところ、委員の皆様には、何かとご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。

9月までの猛暑もどこへ行ったのか、昨今の朝夕は、めっきり冷え込

み、晩秋を感じる今日この頃でございます。

今協議会で協議をお願いする案件は一件で、地域枠事業についてであります。また、本協議会終了後には、鈴木会長さんのあいさつでふれていただきましたが、22年度の神岡地域協議会の委員研修として、視察研修に出向き研修をしていただきます。そして地元に戻り、嶽の湯温泉にて、久米副市長を囲んでの委員の皆様との懇談・懇親会を予定されておりますので、皆様には今日一日大変難儀をおかけしますが、よろしく願いいたします。

前回の第2回地域協議会以降の管内の動きの主になるところを2～3簡単にご報告申し上げます。

最初に、今年も長年にわたり当地域で、夏季合宿を行っている横浜商科大学の硬式野球部一行の皆様が去る8月14日から8月20日までの一週間、嶽の湯温泉施設を利用され、練習試合等強化合宿日程を事故ケガ無く予定通り無事に合宿を終えております。

また、その8月14日の午前からの局所的な集中豪雨で、神岡管内でも農作物への冠水・浸水、農地への土砂流入、牛舎浸水及び河川堤防決壊の被害が発生し、現在もその修復を図るため、関係者のご理解のもと現状回復に努めているところであります。

8月28日は全国花火協議会が大曲の花火100周年記念として華々しく開催し、新聞紙上のおり約80万人の観客でにぎわい盛会裏のうちに終えております。

9月14日には、神岡南外は花火大会が例年通り中川原コミュニティ公園において、多数の観客のもと盛会裏のうちにこちらも終了しております。

また、9月2日には神岡地域敬老会を大曲平安閣において開催し、参加者は、来賓を含め約300名で、盛会裏のうちに終了しております。

最後に、全県500歳野球大会が172チーム参加のもと、当神岡地域を主会場に、市内18会場を使って開催されました。今年は地元大浦クラブが、ベスト4という活躍でしたので、大変盛り上がった大会でありました。

以上、報告を申し上げ開会にあたってのあいさつに代えさせていただきます。本日はよろしく願いを申しあげます。

小林 課長： それでは、このあと議題に入りますので、会議の議長は大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により、会長をお願いいたします。

4. 会議録署名委員の指名

鈴木 会長： それでは、会議をはじめます。

本日、小田原委員、進藤委員、渡部委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会議録署名委員を指定いたします。会議録署名委員は、佐藤康晴委員と竹原委員をお願いいたします。

5. 議 題

続きまして、議題に入ります。議題1の地域枠予算について、はじめに地域枠予

算事業の執行状況について事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について地域振興課より説明 今野副主幹】

○ 地域枠予算執行状況について

- 議 長： ただいまの説明について何かご意見ご質問はありませんか。
古紙回収のときの支払いの基準はなんですか？一団体いくらか回収した重さとかですか？
- 小林 課長： 各町内や子供会で集めまして、それを引き取る古紙回収業者さんが目方を量りましてそれに対して補助金を支払うという形になります。
- 議 長： 重量によってということですね。
その他に皆さんから何かありませんか？
- 小林 課長： 今野が説明申し上げましたけれども、中川原コミュニティ公園のせせらぎ水路ですが、中川原公園の中の水路の所々に土がたまって、葦のような雑草が生えてきて、一部は水路をふさいでいて非常に見苦しくなっていました。この件に関しましては会長さん、それから運営委員の皆様にはご相談を申し上げたところではあります。本来であればこの会議にかけてからの段取りでございますが、皆様には直接申し上げないままに先行してしまいました。地域の皆様の要望もあり、なんとか祭典前にやってもらいたいということで、緊急ということでやらせていただきましたので、ご了解をいただきたいと思います。
もう一件は、バイパスの竣工式の件ですが、こちらはこれからのことでございます。会長さんのごあいさつにもありましたけれども、大きな事業が11月3日に開通式を迎えるということで、市の道路河川課そして神岡の建設課の方から竣工式をある程度きちっとした形で行いたいということで、記念品のタオルと花火を打ち上げたいということでした。地域にとっての長年の懸案でございましたバイパスが竣工するということでしたので、12万位でございますけれども、地域枠予算から出ささせていただくよう、よろしく願いいたします。
- 議 長： バイパスの事業のことは、最初の事業の時にも出した経緯がございますけれども、ただこの事業に限ったことではございませんけれども、わかるものであれば最初から見積もっておくようお願いしたいと思います。
- 竹原支所長： バイパスの関係は、合併前からのこの地域の要望に対して、国交省の方で発注した道路でありますので、当初、竣工式はこの時期政権も変わり、やらないという考えもあったわけです。ある程度民主党が安定したということもあり、やるという方向で、市でも国で出す経費、市で出す部分と、予算は補正で対応したようです。国交省から言わせると、地元で、花火も上げるところということで、花火をあげればいいのかという指示があり、最初から会長さんのおっしゃるとおり、打ち合わせをした後で、予算化して補正を取ってという形であれば、本来であれば地域枠でなくて市として対応する訳ですが、今回は大変申し訳ないのですが、そういうことで、よろしく願いいたします。
- 藤井 委員： 大浦のところからの信号の要望が出たけれど、結局はだめでした。今、北神小のところまで行くわけですがけれども、信号については何も各町内、戸月、八石等から要望は出ていないのですか。
- 竹原支所長： 沖田・八石間に、我々は当然信号が付くという考え方ができたわけですがけれども、今年の4月、大仙警察署では取り外しをして沖八のところの十字路のところに設置

すると動いているようでした。当初国交省としてはそこには信号つけないということで進んでいたようでして、1～4区の上町地区の信号機を移転してそこに付けるという話になっていたようでした。本来は国交省の発注に対して、地元の意見を聞く訳ですが、どうも本庁の道路課との協議がなされていないような経緯があり、今さら言ってもどうしようもないのですが、国交省の担当が替わったこともあり、現場を見たら「ここは通学路ではないか」ということで、信号機の予算がついていないのはどういうものかと、大仙警察署の方を呼んで聞いたところ、県の公安委員会としては、当然通学路であるので、一つ外してならつけることができると警察が最初に動いてしまったことのようにです。最初から市の方に市長経由をしてきちっとやればよかった訳ですけれども、そうであれば市長としてはすぐ県のほうに行って予算をつけてもらうことはできた訳ですが、もめてからこういうことになってしまって、今度はこれではだめだということで、県の財政課の方に行って公安にお金をつけてほしいということで了解になったようです。移設ではなく新設ということですが、80日かかるようです。開通の11月3日には間に合わず、12月20日ごろが完成のようです。その間通学路はどうなるのという話ですが、教育委員会サイドでは八石の子供たちに関して、その間はタクシーで北神小学校まで送り迎えするというので、先週、学校側の関係者と地域の12区までの役員に対して大仙市の市民部長をはじめ関係者から説明をしたところでした。信号機は本年度中にはつくということで、ご理解をいただきたいと思います。

藤井 委員： 北檜岡内のお宮のあたりにある信号を移すという話はなくなったということですね。新設という形になったのですね。

竹原支所長： そうです。移設でなく新設です。本来であれば北檜岡地域のところで、北檜岡農協のあたりの大きい十字路にもつけばいい訳ですが、バイパスのあちこちに信号を2つも3つもつけられないということで、まず無理でしょうということでした。何年か後に4車線になり正規のバイパス的になれば、その時、信号の件について、大浦のところも今ついていないので、いろいろな関係が出てくるだろうということでした。それまではできない雰囲気のようにです。

藤井 委員： 地区集会6つ、10月17日から始まりますけれども自治会、各町内から話しが出てくると思います。地道ながらも住民が住んでよかったと思える町、村、部落という形でいかなくは嘘だと思えます。今、竹原支所長さんの話しを聞いていて我々の意見をよく聞いてくれありがたいと思いますが、この後をふまえてうまくいくようによろしく願います。

竹原支所長： その旨我々も地元として、国の発注であろうと、市の発注の道路だろうと交通安全のため、命が大事だという考えでいきたいと思っておりますので、よろしく願います。

藤井 委員： 明日に小学校合併するから通学路と言っても何年もないと思いますが、早めに対応してくれてありがたいと思います。24年からの合併は決まったのですよね。

竹原支所長： そうですね。北神小学校前の信号機はおそらく2年後には、必要なくなるのはわかりますけれども、今、現実、学校として存続していますので、外すわけにはいかないということでそれは当然の話だと思います。

藤井 委員： それからもう一つ、課長が話したせせらぎのことですけれども、フットパスの散歩者も非常に多くなり、評判もいいのですが、反面、古川に抜けるとところが魚のへら研究が作った背止めがあるのです。草が溜まって大したいいことですが、桜の会も含めてへら研も話していると思いますが、建設課とも話しをして、水がほとんど流れていないので、沼の水が半分しかなくなったので、何とかうまくやっ

ていく方法を検討お願いしたいと思います。せせらぎは大したよかったです、沼の方までよろしくお願いします。

齊藤 博信 委員： 藤井委員に関連してですが、上、中、下と3つに分かれているのですが、水門から上のところまで、放置されたままです。ゴミとかがかなりあり、そこからヘドロとか流れてきて上の沼は、ヘドロが溜まってすごく浅くなっている状態になっています。今、減水しているところなので見てもらえればわかるのですが、上の方、中は土がでていような状態で水路の流入とかを検討していただければありがたいと思います。稲刈り時期は必ず減水するのですが、それも流れとして何とかするよような対策を検討してもらえるように、お願いいたします。

竹原支所長： 今の沼の関係ですが、沼の管理、所有は国のもので、本来であれば行政の地元自治体としては、簡単には手をつけられないというのが基本であります。したがって前々からそういう状態であるというのは地元としても分かっている訳ですが、非常に地域枠どころではないお金と危険度がある、土捨て場の関係なり、かなりの事業量になるということで、うちの方ばかりではない地域自治体でもかなり悩んでいる状況です。そういうことで、この件については基本的にこの後大仙市としてどのようにしていくのかということで申し上げていく方向で、建設課、建設部サイドで対応を考えていって欲しいことを伝えていきます。

藤井委員の言った中川原の件は、全部はできないとは思いますが、できるところ、やらなければいけないところを、漁業組合になり、釣り場として利用されている部分なりは、工事をやる時は冬場でなければだめだということが基本ですので、その時業者なりから見積りを取りながら、今年は無理ですが来年度以降に検討し、予算の範囲で行う場合は、皆さんに相談しながら整備していかなければいけないというスタンスで考えていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

議 長： 本当に信号機の件に関しては、よくここまでまとまったなと思います。当初は警察ともめたりして、いっそバイパスができるのが一年先であったら、もしくは学校統合が一年遅れてくれればと思いました。よくぞここまでやってくれたなという思いでいっぱいです。

今までの件について異議がなければ次に進みたいと思います。

次に地域枠予算活用事業申請の状況について事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について地域振興課より説明 今野副主幹】

○ 地域枠予算活用事業並びに地域づくり事業補助金の申請状況について

議 長： この2件についてですね。ただいま説明がありましたけれどもこのレンタルトイレについてですけれども、これは今までなかったことですね。花火の4～5日前の申請が出たということです。それから地域づくり事業補助金交付申請書は、毎年のことなので、予算にもものっているようですね。

この花火のレンタル料は支払い済みということですか？これが終わってからですか？

今野副主幹： この協議会にはかりまして、それから請求書をいただいて支払いしたいと思っております。

小林 課長： トイレのレンタルに関しましては、今年初めてであります。昨年の花火大会が終わった後に、付近の住民から苦情があったということで、トイレ関係の苦情という

ことで、みなさん想像できることと思います。商工会さんの方に花火の補助金を交付しておりますので、本来はそちらの方から出されるものでございますが、花火大会の補助というよりも、花火大会に伴う環境衛生上の見地から、地域枠予算を一部使わせていただくということです。昨年は5基の設置でしたので、花火大会の予算は5基分でしたが、足りなすぎる、トイレの数を増やしてほしいということで、全部で10基設置のうち5基を地域枠からということです。なんとかご理解をいただきたいと思います。

議 長： みなさん質問はございませんか？

藤井 委員： 私は花火の実行委員なのですが、花火に対しては毎年市の予算が減っています。また13町内でも負担金ということでお金を出し合って、花火や舞台とかも手伝っておりますが、こういう場合この地域枠から出すのは個人的にはあまり賛成ではないのですが、衛生的に考えても、しかも交付金が少なくなっていく毎年同じような規模でやるのであれば、誰かが負担しなければならなくなると思います。でなければ花火を半分にしなければならぬ時代ですので、これに対して、先ほどの残月花火の問題も同じかどうかわかりませんが、合併してちょうどいい時期になったので、将来を見据えて考えれば、地域枠というものの使い方を、基本的にもう一回、来年あたりにでも考えたほうが良いと思います。今までなかった町内会の運動会等の要望をも聞くようになったので、地域枠があまっているのだらいいですけども、もし少ないような場合はちょっと思い切りよく切り捨てるような発想をしなくてはだめだと思います。自治会の30万も前は別だったわけでしょう。それを地域枠から出すという発想もあまりよくないのではないかと、市からの直接の交付金でやればいいのかという考えもあります。やはりこういうところをふまえればやはりどこかで、締めるところは締める時代ではないかと思っています。

齊藤兼光委員： 全く藤井さんと同じ意見です。この文書を見ますと9月10日付ですね。花火大会が9月14日であると。ということからすれば結果的には予算が足りないということですね。9月10日に申請があったのかどうか？やはり事前にもう少し相当の回数の花火大会になっていますから、実行委員の段階で、これだけの予算だということを明確にして、協力を求めるのならもっと早く協力を求めるようにこれからはやってもらえれば良いと思います。

小林 課長： 私もこの実行委員で、参加しておりますけれども、この話題は前々から出ていまして、どうにかしなければいけないという話題はありました。この申請書が出てきた日付が9月10日ということで、商工会さんから出された申請書が遅かったということは問題あると思います。それからお二人からご指摘あったように地域枠予算を、市の予算が少なくなったものの補てんに充てられているというのが、皆さんがお感じになっているのだと思います。私も全くそのように感じているところで、これを何とか本来の姿に戻すことができれば良いと思っておりますが、どうしても地域枠予算に頼らざる得ないところがあるようです。今のところ、地域枠予算はまだ少しの余裕がある状況ですので、何とかご理解をいただきたいと思います。

竹原支所長： 藤井委員の言ったとおり地域枠予算は本来の姿ではないのではないかとするのはその通りだと思います。こういう経済状況で、財政、大仙市のかまども大変厳しくなっており、補助金は削減、イベント等について開催するには大変な状況で、代わりにこういう地域枠を使っているのはうちの方ばかりではないと思います。たとえばドンパン祭りなども同じような状況でして、本来であれば、

もう一回、市としての考え方、イベントについては、これだけ下げれば無理だという話しになれば、やめてもいいのかとなるわけです。来年4月になれば、退職者がどっと増えて機構改革もされるようですので、この地域枠等も含めた協議がこの後されるということで、どうかご理解の程よろしく願いいたします。

議 長： 来年も地域枠予算はあるのですか？今年ほど新規に突如として予算の執行を求められるということはないわけなので、脇の地区では使い道をどうするかということで、一人70万も80万もするような講師を呼んできて、講習会を開くなど使っていた訳ですが、幸い神岡地区は順調に使ってきているわけで、この分でいくと足りなくなるのではないかと大変嬉しいところもあります。事務局の方もいずれこの資料の中に残金いくらとか執行率いくらとか、次回の資料の時にそれを載せてもらえればありがたいと思います。

今野副主幹： ただいまの執行状況、事業内容の執行状況を説明させていただきましたが、予算の方ですけれども、実際のところ定額554万2千円の約半分は、支出されております。残り半分も、冬場はあまり予算支出されることはないかと思うのですが、今現在協議会にはかってから支払いするものもございます。7割近くは見込みとしてはついております。残りにつきましては、ケースバイケースという事業内容もございますので、細かいことが数多くあるようです。この場でこれから予定されている事業を説明は出来かねますが、いずれ細かく数多く、有効に支払いが計画されています。

小林 課長： 一点だけ、この後でございますけれども、最後に予算の執行状況を見まして、昨年も行われましたけれども、天狗巣病の業者を依頼して大々的に防除と言うことを、最後の予算を見ながらやらせていただきたいと思います。昨年は百～百数十万のお金がかかっておりますけれども、今年度はそれほどお金が余らないと思いますので、そういう事業を予定しております。

議 長： ということで説明を受けましたけれども、その他に質問ありますか？なければこの地域枠予算の申請二件ですけれども、承認してよろしいでしょうか。

以上で地域枠予算事業の申請に関する協議を終了します。

その他ということになりますけれども、事務局の方からお願いします。

小林 課長： お手元の封筒の方に「職員のマナーに関するアンケートのご協力について」というアンケートがございます。人事課の方で、職員のマナー向上委員会がつくられており、そちらの方から全ての地域協議会の委員の皆様は職員のマナーはどうかというアンケートにお答えいただきたいとお願いするものです。これを記入して小さい方の封筒に入れてお送りいただきたいと思います。この件につきましてよろしく願いいたします。

それから、昨年この地域協議会で、地域公共交通、乗合タクシー関係につきまして提言をいただいております。今、第2期の計画を策定しているところでございます。月曜日も市長に説明して、いろいろ計画を練っているところで、この後、皆様方に成案が示されることと思います。そして昨年神岡地域協議会から提言をいただきました一つ一つにつきましても、検討中でございまして、間もなくこちらの方も回答を出せるのではないかと思いますので、何とかよろしく願いいたします。関連しまして資料の10Pをご覧くださいたく思います。提言の中にもございましたけれども、乗合タクシーにつきまして周知が足

りないのではないかというご指摘もありましたので、9月号のお知らせ版に乗合タクシーをご利用下さいと載せているところがございます。この後、自治会関係の会議等、老人クラブの会合等でも第二期の交通計画の進捗状況を見ながらいろいろとご説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから12ページの一番上でございますが、今回11月号15日に配布する分ですが、地域枠予算をご利用下さいということに掲載してございます。以上でございます。

議長 長： 委員の皆様からもその他のことで、何かご意見提言ありましたらお願いします。

藤井 委員： この協議会の委員というものの在り方を考えてみる時があります。それで、役場に一時席をおいた時に議員というものが予算についても意見を言ったし、町の行政がどうだと厳しく見つめていたような感じでした。今の形であれば大仙市があって、神岡地区があって、我々が少なくとも議員ぐらいの気持ちで行政に訴えないと変わっていかないような感じがしてなりません。そこでです、私は自治会の連合会も兼ねていますが、例えば堤防についてもいつまでもかかっているのかと思っておりますが、このような件もふまえ、我々がこの町を豊かに住みよい町にするにはどうしたらいいかを協議会でも考えていかなければならない感じがします。特にこの間は、民生委員と自治会長を集めて、市の本庁から来て介護的な意味、あるいは支援を要するような一人暮らしの老人まで考えていかなければいけない時代です。本庁サイドでは出しますが、現場からの意見が伝わるような気がしますので、ぜひ協議会委員は自分の周りのことから考えて、こうしたらいいかということをやはり言わないと、私は協議員なんかあってもなくてもいいような気がします。ただ地域振興課で出す予算を賛成、反対していればいいのではなく、もう少し積極的にいかなければいけない感じがします。去年は500万、今年は554万2千円まで増えたのですから、もう少し前向きにすすまなければ、ここに来る意味がないような印象を受けます。例えば一例としてですが、堤防はどうなるのでしょうか。

竹原支所長： 今言ったとおり、堤防は今のところ前進していないということですが、国としてはもう一年かそこらには結論を出すということで、もしできなければ、強制執行という手もあるということをやはり前から言われていたことですが、今年、大仙市の本庁の方に国交省として、あるいは地権者の会社も来て（弁護士が代行してきたようですけども）いくらかずつ今の経済状況を考えて、つまってきたようです。やはり内容はお金の問題のようです。その会社も譲歩しつつあるということしか言えないということですので。この後相手の状況を見ながら国も対応していくということで何回か面会したいという話があるようです。

藤井 委員： もう一つどうも本庁と言う言葉が気に入らないです。先日の支援の件も我々から見て、各町内ごとに介護、支援を受ける家庭がお互いにあるのですが、いくら地方でも、人間関係が薄くなっている関係からなかなかうまく行かない時に、大曲の発想でやってもうまくいかない、こっちの発想でやってもうまくいかないその折り合いをつけるということをやどこかの機関でもってもらわないと住みにくい町になってしまう印象を持ちましたので、支所長にも最後に強く言ってもらいたいと思っております。心強い支所長だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

齊藤兼光委員： 二期目に入りましたが、自分も一期目は来る度ごとに何か言おうと持ってきて

て、会はずっと元気があり、意見交換もあつたよな記憶があるのですが、ここ1～2年は正直言って元気がないよな印象を受けます。支所の皆さんは相当工夫をして資料を作つて出してくださつていますが、やはり肝心の自分たちの意見がほとんど出てこないという感じで、意見なしの賛成もいいのですが、もっと自らですね、藤井さんがおっしゃつたよな身近なところであらあると思うのです。そういうものを工夫しながら地域協議会の持ち方を会長さんも皆さんから意見を引き出すよな工夫をしていただければお願いをしたいと思ひます。たまたま見たのですが、P12の地域版、わたりジョーズ君の関係ですが、これは自分も去年体験してきたのですが、本当に面白いしびっくりするし、確かに13号線バイパスも開通すれば横断も楽になるのですけれども、高齢化に非常に参考になる器具ですので、老人クラブとか体験させる工夫をしたいと思ひます。会の持ち方については会長さんもさらに工夫してあまり支所に迷惑をかけないようにしていきたいと思ひます。

議長： 貴重なご意見ありがとうございます。私も二期目で、当初はやはり皆さんいろいろ提言もありましたが、提言疲れしてきたかなと思ひます。今までのやり方では確かにだめかなと思ひます。その辺も含めてみなさんから後々意見を聞きたいなと思つております。

噂ではあるかも知れませんが、機構改革で合併になるよなところもあるという話を聞いたことがあるのですが、本当でしょうか。

竹原支所長： まず地域協議会の位置付けですが、皆さんがおっしゃつたよな合併して6年になつたのですが、最初地域自治区制度ということで地域協議会を作り、地域の意見をふまえてやるという大前提でスタートしているものが、単なる市の諮問に対しての案件と予執執行についてのご協議をいただいている流れできているよな、大きな枠組みというか提言をしてそれに基づいて大仙市がやっていくというよな流れには実際なつていないよな感じがします。この後それらについてこの地域ばかりでない他7つの地域が全部そういう意見を集約して市に対して提言してもらふことにならうかと思ひます。一つよろしく願ひいたします。

それから予算等の関係で、本庁の方が、やはり大仙市としての顔になつておりますので、いづれ国交省と話をしたり、合併前と違つて支所は外部との交流はほとんどなく、今までの維持管理が主体的な流れで、もし事業をやるとすればこれまでの合併前の神岡の計画した事業を肅々とやっているという状況であります。

来年度以降、職員が少なくなるということで、機構改革を計画している訳ですが、原案の原案を総務部長の方で協議会を開いて説明をした内容を聞くと、すべての総合支所がこのあとそのまま残るといふ訳ではなく、いわゆる西部の方は一つの総合支所的な機能を有するわけですが、全部ではない、他はということになれば総合窓口センターになるよなです。市民と直結する窓口だけを置きますよという説明を一旦したわけですが。センターは課をおかないという関係で、センター長がいて後は職員が窓口業務をやるといふ感じだったので、いきなりそういうことをする訳にはいかないのではないかと市議員の方ほとんどの方が言つていました。職員の階級の置き場も、今まで課長だつた方が参事という形になつたり、それはおかしいのではないかと大きな問題になつてくると思ひます。将来的にはそうなるかも知れませんが、市議員に対しての説明は以上でありました。

議 長： 来年、再来年の話ではないのですね。

竹原市所長： ただ来年4月からの組織はいずれ変わると思います。

議 長： 時間も押し迫っていますので、これをもちまして第3回の地域協議会を終わりたいと思います。協議会の在り方まで、皆さんから提言いただきましてありがとうございます。協議会とは一体何ぞやということで、教科書を見れば大体わかるのですが、いざ教科書を離れると答えられるものではないということで、いろいろ勉強することもあると思いますので、まだ任期もありますので、皆様一丸となって新しい協議会の在り方を模索して参りたいと思います。今日はありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____